

仙北市条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

仙 発 契 第19号
平成29年4月24日

仙北市長 門脇光浩

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 環境第1号
仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）基幹的設備改良工事
- (2) 工事場所 仙北市角館町菌田古川 地内
- (3) 予定工期 平成31年1月15日まで
- (4) 工事概要 機械設備工事1式（受入供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、給水設備、余熱利用設備、通風設備）
電気・計装制御設備工事1式（電気設備、計装制御設備）
土木建築工事1式（建築電気設備）
- (5) 予定価格 961,578,000円（消費税及び地方消費税を含む額）
- (6) 入札保証金 免除
- (7) 契約保証金 請負代金額の100分の10以上（低入札価格調査を経て契約を締結する場合にあっては100分の30以上）の金額とする。
- (8) 前払金 請負金額が130万円以上の場合、前払金制度の対象工事とする。落札者は前払金が必要な場合、発注担当課と協議すること。

2 入札の場所及び日時

- (1) 場所 仙北市西木庁舎 2階 集会室
- (2) 日時 平成29年5月31日（水）午前9時00分

3 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書の提出日時点において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 仙北市財務規則（平成17年9月20日規則第38号）第102条の規定による仙北市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) 入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、仙北市建設工事等入札参加者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続きの開始がされていないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

- (6) 手形交換所において取引停止処分、主要取引先からの取引停止などの事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 法人税、消費税及び地方消費税、市町村税を滞納している者でないこと。
- (8) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者でないこと。
- (9) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (10) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づく建設業の許可を受けた者であり、経営事項審査における建設工事の種類「清掃施設」において、総合評定値（最新版の値）が 1,000 点以上であること。
- (11) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 19 条の 2 に規定する現場代理人及び第 26 条に規定する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (12) 過去 10 年間（平成 19 年度以降）に元請として受注した一般廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）の基幹的設備改良工事（国の交付金を受けた、又は受ける予定であること）の実績があること（地方公共団体が発注した工事であり、かつ流動床式ごみ焼却施設に限る）

4 入札参加資格確認申請書等の提出等

- (1) 入札に参加しようとする者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「確認申請書等」という。）を次により提出しなければならない。

①提出書類等

イ 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 4 号）

ロ 前条第 1 2 項に定める同種工事 1 件以上の実績（様式第 5 号）

なお、様式第 5 号中、注釈 2 については代表構成員としての実績のみ認めるので、出資比率が確認できる書類を付すこと。

ハ 配置予定技術者の資格・工事経歴等（様式第 6 号）

ニ 経営事項審査結果通知書（最新版）

②提出方法

仙北市会計課契約検査室に 1 部持参もしくは郵送すること。

なお、郵送の場合は提出書類に不備がないものにのみ受領書を返送するものとする。

③提出期間

平成 29 年 4 月 24 日（月）から平成 29 年 5 月 30 日（火）正午 必着

（仙北市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）

④提出時間

午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

⑤用紙の配布

仙北市会計課契約検査室で配布、又は仙北市ホームページからダウンロード。

- (2) 入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者についての確認は行わないものとする。

- (3) 確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間

において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあつては入札辞退届を、開札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

5 設計図書等の閲覧及び貸出

本工事に係る設計図書等の閲覧は仙北市ホームページより行う。

(1) 閲覧可能な設計図書等

- イ 図面
- ロ 仕様書
- ハ 金額を記載しない内訳書

(2) 閲覧期間

平成29年4月24日(月)から平成29年5月29日(月)正午まで

6 設計図書等に対する質問及び回答

(1) 設計図書等に対する質問は、質疑応答書(様式第3号)により、契約検査室に提出すること。

イ 質問受付期間

平成29年4月24日(月)から平成29年5月26日(金)正午まで(仙北市の休日
を定める条例に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後
1時までを除く。)

ロ 質問提出場所及び方法

仙北市会計課契約検査室に持参又はFAX(0187-43-1300)により行うこと。

(2) (1)の質問に対する回答はホームページにより行うものとする。

7 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。
この場合において、入札価格が最も低い者が2者以上であるときは、抽選により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

(2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であつて次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。

- ① 落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき
- ② 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるとき

(3) (2)によっては落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者(該当する者が2者以上である場合は(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者が抽選により決定された者である場合は当該抽選の次順位者とする。)を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。

(4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。

(5) (2)において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。

(6) (5) の通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日（仙北市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）以内に、契約検査室長に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。

8 その他

- (1) 入札参加者は印鑑を持参すること。
- (2) 入札参加者が代理人の場合は委任状を提出すること。
- (3) 入札書提出時に見積内訳明細書も一緒に提出すること。
- (4) 本入札においては低入札価格調査制度を適用するものとし、制度の運用については仙北市低入札価格調査制度取扱要綱によるものとする。
- (5) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (6) 予定工期は、事情により変更することがある。
- (7) その他、詳細については仙北市工事等入札要領による。

9 問い合わせ先

仙北市会計課契約検査室

〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地

TEL：0187-43-1119

FAX：0187-43-1300